

令和3年7月9日

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校
校 長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の解除について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、政府において京都府に対してまん延防止等重点措置は7月11日（日）をもって解除する方向で検討されています。

京都府教育委員会からの正式な通知を受けて今後の対応を決定しますが、7月12日（月）から学年別時差登校を取りやめ、**通常どおりの登校（午前8時40分SHR開始）**、年間行事計画に沿って**40分短縮授業**を行います。

再三のお願いとなります。まん延防止等重点措置等は解除されますが、まだまだ新型コロナウイルスの変異種等の猛威は衰えず、地域によっては感染が拡大している状況です。また、依然として感染の多くが家庭内からの感染という状況が続いています。御家庭におかれましても不要不急の外出を控えていただくとともに、こまめに手洗い・手指消毒を実施していただき、友人等との会食を避け（個食・黙食）、感染症拡大防止の意識を強く持って行動するよう御指導をお願いします。

なお、京都府においてまん延防止等重点措置が延長された場合は、現状（学年別時差登校、午前9時05分SHR開始）を継続します。その場合は、7月11日（日）の午後にClassi、ホームページ及びお知らせメールにて御連絡します。